



## 介護保険

### ■介護保険施設入所者の食費の減額申請

および更新手続きについて

介護保険施設（介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設）に入所された場合、市町村民税非課税世帯の方は、標準負担額（食費）が減額されます。また、標準負担額減額認定証の有効期限は平成12年5月31日までとなつていまして、認定証を現在お持ちの方は、お手数ですが更新の手続きをお願いいたします。

▼更新手続き後の有効期限は、平成13年5月31日となります。

### ■その他の低所得者対策について

低所得者で特に生計が困難な方に対して、社会福祉法人による介護サービス費用について、利用者の負担減免があります。

### ■基準該当居宅サービス事業所の登録について

南国市では、次の事業所を訪問入浴介護事業所として登録しましたので、ご利用できます。

- ▼事業者名／社会福祉法人ふるさと自然村
- ▼事業所名／訪問入浴介護事業所ひだまり
- ▼事業所住所／岡豊町中島1535



### ■介護保険サービスを受けておられる皆さんへ

4月1日から介護保険事業がスタートしました。介護の必要な方は「要介護認定結果」に基づき、介護支援専門員（ケアマネージャー）が作成した「ケアプラン」に沿った、介護サービスをj受けておられます。現在受けられているサービス、内容などで、疑問点、ご意見、ご質問などがありましたら、お尋ねください。

※お問い合わせは、保健課高齢者介護保険係

(☎880-6556) まで

## なんこくフライト・プラン

### ③ 明るい未来をめざして

#### 南国市障害者計画推進委員会設置

なんこくフライト・プランの円滑な推進を図るために、南国市障害者計画推進委員会を設置いたしました。この委員会は計画促進のために、単年ごとに評価・点検を行ない、総合的に障害者施策の推進を図ります。平成12年4月1日付けで10名の委員（任期は2年）が市長から委嘱されました。

4月号では基本目標1の市民参加についてお知らせいたしました。今回と次回で基本目標2の安心と安全の確保についてお知らせいたします。

#### ① 保健医療の充実について

▼障害の予防、早期発見、保健活動  
疾病や障害の重症化を防止するには、早期発見・療育を進めていく必要があります。そのためには関係機関の連携強化を推進し、障害の早期発見・早期療育体制の一貫性を図り、また、市民の健康保持・増進や疾病の予防活動の確立を図るとともに、障害の発生予防活動を充実します。

▼障害児・者などの施策  
障害児・者それぞれの程度、状況に応じたリハビリテーションを適正に、かつ効果的に進めるために、医療機関などの連携を強め、一体系となつたサービスを提供するように努め、家庭に復帰しても、地域で安心して自立した生活が送れるような体制づくりに努めます。

▼医療環境の充実  
障害者の社会復帰を図り、家族を支えるためにも、保健・医療環境の充実が必要です。そのためにも、障害者医療の充実を図り、医療機関利用の支援充実に努めます。

※お問い合わせは、福祉事務所社会係

(☎880-6556) まで

#### 基本目標2 安心と安全の確保

基本目標2は、障害児・者が安心して、安全に暮らしていけるシステムづくりのために以下の3つの項目に取り組みます。

- ① 保健医療の充実
- ② 教育の充実
- ③ 福祉サービスの充実